



II 計画の目的

1. 計画の理念と方向

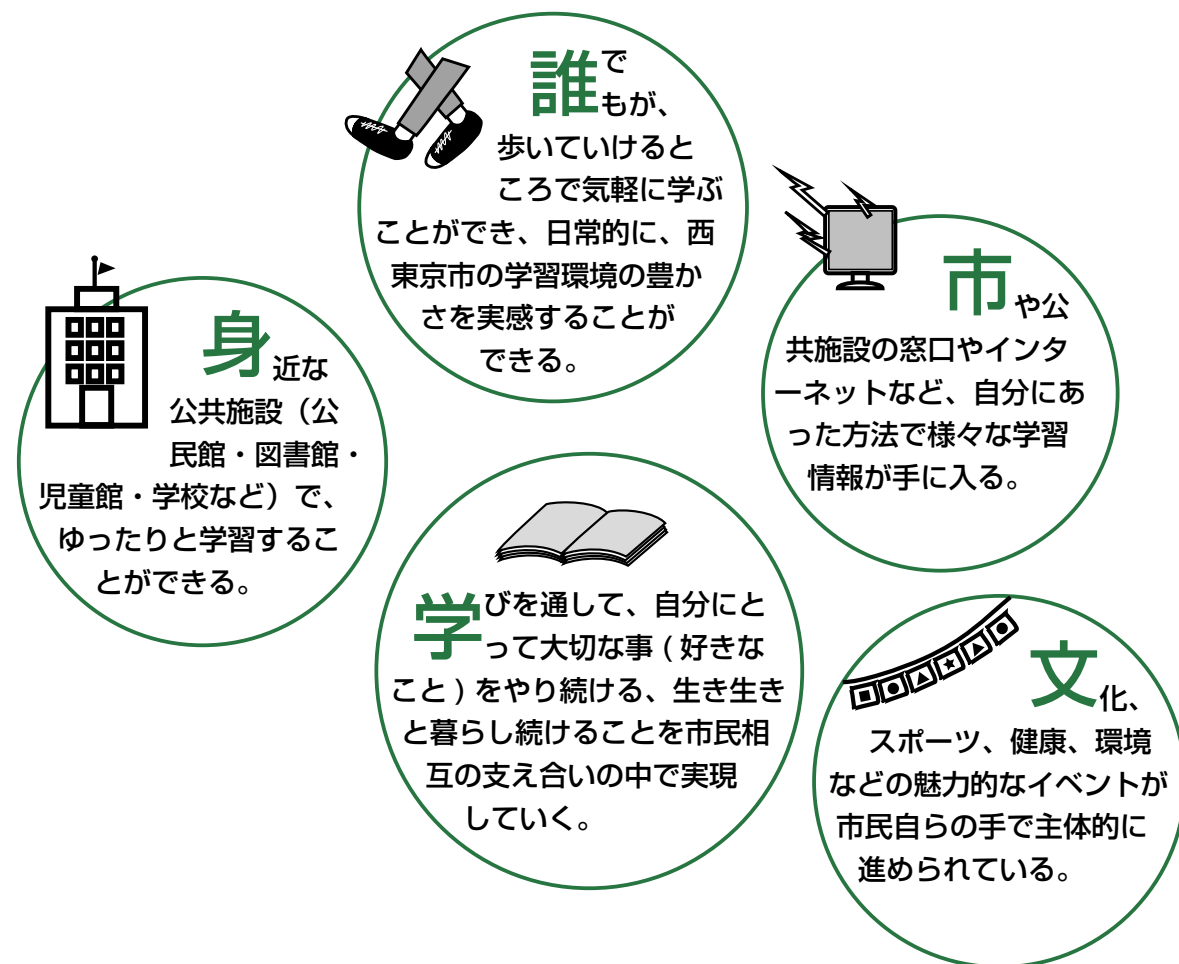
(1) この計画でめざすもの

“だれもが主役”で輝く地域学習社会の創造をめざして
—西東京市における参画型の生涯学習社会の実現—

西東京市では、必要に応じて、いつでも、どこでも、だれでもが学び、その成果を地域・社会でいかせる生涯学習社会を、市民・団体・企業・行政等様々な主体の参画と協働によって実現していきます。

そのために、参画と協働によって達成すべき西東京市における将来の生涯学習環境をイメージし、その実現をめざして着実に取り組んでいきます。

—参画と協働による将来の西東京市・生涯学習環境のイメージ—



こうしたことを、地域で、知り合い・学び合い・力を出し合いながら推し進めていくことで、西東京市の参画型の生涯学習社会が形づくられていく。

(2) 基本理念・基本方向

西東京市の生涯学習推進にあたっては、3つの「基本理念」に基づき、3つの「基本方向」に沿って、具体的な施策事業を展開します。

基本理念

基本理念1 “だれもが主役” —市民主体のいきがいづくり

- 市民一人ひとりが主体的に生涯学習を実現していけるようにすることを基本とします。
- 行政は、市民の主体的な学習活動を側面から支援しながら、地域における学習環境を充実させていきます。

基本理念2 “学び合い” —相互学習による関係づくり

- あらゆる機会を通じて、市民相互の学び合いを促進します。
- 市民・団体・企業・行政等による学習支援のネットワークを広げます。

基本理念3 “育ち合い” —生きるための学びを通じた人づくり、地域づくり

- ライフステージの課題解決に役立つ学習活動を促進します。
- 共生社会の実現につながる人づくり、地域づくりを促進します。

基本方向

市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

市民の学習活動と成果の活用がしやすい学習環境を創造するために、情報提供、施設整備、人材育成や、推進体制などについて、全市的かつ全庁的な調整を行いながら総合的に推進します。

ライフステージや生活課題に対応する学習支援の充実

市民のライフステージや生活課題に対応した学習支援を、関係各課・施設・機関等と連携しながら推進します。

西東京市における生涯学習の地域づくりの展開

地域に根ざした学習活動を振興するために、市民と行政の協働による地域の学習環境を整備します。

2. 計画の位置付け・期間

(1) 計画の位置付け

この計画は、市総合計画のまちづくりの方向に位置付けられた「生涯学習社会の形成」に向けての展望（ビジョン）を示し、そのための具体的施策を総合的に体系化し、行政が一体となって事業を推進するための指針とするものです。

生涯学習社会の形成は、西東京市が目指すまちづくりの根幹をなすものであり、そのため、この計画は、教育行政にとどまらず、産業・労働、福祉、環境等幅広い行政施策との整合性に配慮し、西東京市の関連諸計画の教育・学習的な側面を豊かにし、その実効性を補完するものです。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、市総合計画との整合性を図り、平成16年度から20年度までの5年間とします。なお、社会情勢等の変化や様々な理由により本計画を改定する必要がある場合には、適宜その見直しを行うものとします。

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度

III 生涯学習推進の施策・事業